

…水色の網掛けは、R7.4.1から新設

…灰色の網掛けは、R7.3.31で廃止

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月1日～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位		123	1日につき		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	23 単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21				(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間 20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2			
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間 45分以上の場合 2 単位減算	-2	1回につき		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2			
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	23 単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	37 単位減算	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21				(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間 20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2			
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間 45分以上の場合 2 単位減算	-2	1回につき		
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減			
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算		200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200 単位加算	200	1月につき		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算		50		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の 245/1000 加算		1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の 224/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 182/1000 加算				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 145/1000 加算				
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算			
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算			
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算			

A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の76/1000 加算		